

出展までの流れ ※下記のスケジュールを予定しています。



出展資格 出展者は、主催者が定める地デカラフェスタの開催趣旨に合致した商品・サービスを提供する北摂地域の小規模事業者に限ります。

※主催者は出展要件に基づき、事業者・商品・サービス等が出展に適しているかどうかを判断する権利を有します。

出展要件 ①北摂地域の小規模事業者であり、商品・サービスなどに、**独自性・地域性**があること。
②雑貨や木工品、植物、食品(個包装)、飲料等の販売や、展示、体験コーナーなどの自社サービス。

※飲料の現場調理を行う場合は、三方囲いのテントが必要となり、所轄の保健所で営業許可を取得してください。

③チーズEXPOおよび地デカラフェスタの規定を遵守できること。

④出展位置は主催者による抽選で決定します。

⑤過去の出展回数が2回以内の事業者を優先します。

※チーズEXPO事務局による審査の結果、出展をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

⑥イベント終了後のアンケートにご協力いただける方。

⑦イベント開始30分前までに設営を完了し、イベント終了まで出展いただける方。

⑧地デカラフェスタは小雨決行です。中止の連絡がない限り、必ずご出展ください。

※天候等の状況により、中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

★禁止事項★

- ◇フェスタ開催中、出展スペース内でのブルーシート使用。(開催時間外は使用可能)
- ◇在庫置き場やお子さまのスペース確保のため、開場前にブース外に持ち込みテントを張る行為。
- ◇主催が出展に関する各種案内(出展募集概要・出展ガイド・出展時細則など)にて指定するスペースよりはみ出して作品・商品・備品を展示・設置する行為。
- ◇テント梁より上部に看板をたてる行為。安全上危険とされる物の設置。
- ◇会場の雰囲気にとぐわないと事務局が判断する物の設置。
- ◇マイク、拡声器、スピーカーなどの使用。
- ◇その他近隣ブースや来場者へ迷惑となる過度な呼び込み全般。
- ◇ブース外でのピラ配りや、アンケート調査。
- ◇出展される販売商品及びサービス以外の販促行為。
- ◇発電機の持ち込み。

★出展を許可されていないもの★

- ◇現場調理を伴う食品。
- ◇ペットなどの動物、昆虫や観賞用魚類など。
- ◇賞味・消費期限切れ商品。
- ◇当日に他の出展者から購入したもの。
- ◇アダルト商品や著しい暴力表現を含むメディアなど、公序良俗に反するもの。
- ◇大量生産・流通されているとみなされる商品。
- ◇スピリチュアルの範疇に属するもの。
- ◇権利や資格、携帯電話等、別途契約事項が必要になるもの。
- ◇盗品やコピー品、刀剣類及び危険物など法律や条例に違反するもの。また、他社(者)の権利を侵害するもの。
- ◇販売に必要な許可を得ていない商品・サービス(コスメ・食品・お酒など)。
- ◇キャラクター等をリメイクした作品、もしくは模倣している作品。
- ◇射幸心を煽るようなゲームを主体とするもの(ガチャガチャ・スーパーボールすくい・射的・抽選クジ・福袋など)。
- ◇その他、チーズEXPOの趣旨に反する商品、主催者が不適切と判断した商品。

お問い合わせ：茨木商工会議所 TEL (072) 622-6631 担当まで